

令和3年6月期末・勤勉手当の支給について

三重県職員（教員、警察官等を含む。）に支給する令和3年6月期末・勤勉手当（夏のボーナス）については、下記のとおりです。

記

- 1 支給日 令和3年6月30日（水）
- 2 支給月数 一般職 2.225月（去年同期 2.25月）
 特別職 1.675月（去年同期 1.7月）

3 支給内訳

職	令和3年6月			令和2年6月
	職員数 (人)	支給額(円)	1人あたり 支給額(円)	1人あたり 支給額(円)
一般職（管理職を含む） （平均年齢42.9歳）	23,180	19,448,175,416	839,007	853,399
特別職	知事	1	3,108,800	0
	副知事	2	2,453,037	2,207,734
			1,962,430	
小計	3	7,524,267	-	-
県議会議員	議長	1	2,477,325	2,514,300
	副議長	1	2,185,875	2,218,500
	議員	48	96,761,376	2,045,950
	小計	50	101,424,576	2,028,492
計	23,233	19,557,124,259	-	-

4 支給内容

(1) 一般職

- 職員1人あたりの平均支給額は、839,007円（平均年齢42.9歳）です。
 （昨年：853,399円（平均年齢42.8歳））
- 令和2年6月の平均支給額と比べて、14,392円（1.7%）の減となっています。
- これは、令和2年の人事委員会勧告に基づく給与改定により引き下げた令和2年12月の期末手当0.05月分について、令和3年度は6月と12月に0.025月分ずつ均等に配分したことに伴い、令和2年6月に比べ令和3年6月の支給月数が0.025月減少したことなどによるものです。

期末・勤勉手当の支給月数（一般職）

	6月	12月	合計
令和2年 期末手当	1.3月	1.25月	2.55月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.9月
合計	2.25月	2.2月	4.45月
令和3年 期末手当	1.275月	1.275月	2.55月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.9月
合計	2.225月	2.225月	4.45月

(2) 知事及び副知事

- 令和2年6月の支給月数と比べて、0.025月分の減となっています。
- これは、国の特別職の期末手当の改定に準じて引き下げた令和2年12月の期末手当0.05月分について、令和3年度は6月と12月に0.025月分ずつ均等に配分したことによるものです。
- 令和3年4月1日就任の副知事は、在職期間率を80/100として、期末手当(1,962,430円)を支給します。
- なお、知事の令和2年6月分については、新型コロナウイルス感染症による厳しい社会経済情勢に鑑み、期末手当全額(3,155,200円)を支給しませんでした。

期末手当の支給月数(知事及び副知事)

	6月	12月	合計
令和2年 期末手当	1.7月	1.65月	3.35月
令和3年 期末手当	1.675月	1.675月	3.35月

(3) 県議会議員

- 令和2年6月の支給月数と比べて、0.025月分の減となっています。
- これは、令和2年12月の期末手当を0.05月分引き下げた分について、令和3年度は6月と12月に0.025月分ずつ均等に配分したことによるものです。

期末手当の支給月数(県議会議員)

	6月	12月	合計
令和2年 期末手当	1.7月	1.65月	3.35月
令和3年 期末手当	1.675月	1.675月	3.35月

(参考)平成29年度以降の各期別支給月数(一般職)

年度	6月			12月			合計		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
H29	1.225	0.8075 (0.85)	2.0325 (2.075)	1.375	0.9075 (0.95)	2.2825 (2.325)	2.6	1.715 (1.8)	4.315 (4.4)
H30	1.225	0.8575 (0.9)	2.0825 (2.125)	1.375	0.9075 (0.95)	2.2825 (2.325)	2.6	1.765 (1.85)	4.365 (4.45)
R1	1.3	0.8825 (0.925)	2.1825 (2.225)	1.3	0.9325 (0.975)	2.2325 (2.275)	2.6	1.815 (1.9)	4.415 (4.5)
R2	1.3	0.95	2.25	1.25	0.95	2.2	2.55	1.9	4.45
R3	1.275	0.95	2.225	1.275	0.95	2.225	2.55	1.9	4.45

()は給与減額措置前の支給月数